

夕張市財政再建計画の変更 (平成21年3月)の概要

- 昨年3月5日、6月24日及び9月24日に夕張市の財政再建計画の変更に同意したが、その後に発生した新たな事情や決算見込みを踏まえ、再建計画に計上した平成20年度及び平成21年度分の歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保や歳出の抑制により対応することとしており、赤字削減の進捗は当初の財政再建計画と同様である。また、再建計画の主要部分である財政再建期間、財政再建の基本方針及び財政再建に必要な具体的措置については変更はない。
- 再建計画の変更への同意は、今回で5回目となる。

I 財政再建計画の歳入・歳出額の変更における主な内容

平成20年度

1 平成20年度決算見込に伴い、歳入・歳出の見直しを行う。

(1) 歳入

地方税 (▲52百万円)、国支出金 (+492百万円)、地方債 (+319百万円) などにより、752百万円の増

(2) 歳出

人件費 (9月変更後の退職見込み者の退職手当を措置) (+20百万円)、維持補修費 (+92百万円)、建設事業費 (+675百万円) などにより、752百万円の増

2 主な変更事項

(1) 福祉灯油事業 (3百万円)

厳冬期における高齢者などの生活弱者に対する生活支援策として、灯油購入助成を行った (1世帯あたり3千円) が、既決予算の流用により対応したため必要経費を計上

(財源) 道支出金1.5百万円、基金繰入金1.5百万円

(2) 中学校大規模改修工事 (621百万円)

平成21年度に予定していた中学校の建築工事について、国の20年度第2次補正予算において公立小中学校等耐震化事業が盛り込まれたことから、前倒しで事業を実施

(財源) 国支出金314百万円、地方債302百万円、一般財源5百万円

(3) 「地域活性化・生活対策臨時交付金」事業 (186百万円)

国の20年度第2次補正予算において措置された交付金を活用し、市が作成する地域活性化・生活対策実施計画に基づく事業を実施

- ①老朽化が著しい除雪車両1台を更新（22百万円）
- ②公営住宅の老朽化した給水設備の修繕等（16百万円）
- ③復興再建基金へ積み立て（40百万円）など

（財源） 国支出金162百万円、一般財源24百万円

※ 変更については、国・道支出金や地方債を活用するほか、前年度繰上充用金の減（▲117百万円）などにより対応するため、再建計画における赤字解消額の変更はない。

平成21年度

1 平成21年度当初予算編成に伴い、歳入・歳出の見直しを行う。

(1) 歳入

地方税（▲200百万円）、使用料・手数料（▲38百万円）などにより、639百万円の減

(2) 歳出

人件費（▲223百万円）、建設事業費（▲689百万円）などにより、639百万円の減

2 主な変更事項

(1) 時間外勤務手当の確保（18百万円）

地方公共団体財政健全化法の施行に伴う財政再生計画の策定に係る業務の増加や、職員の退職により財政再建計画で予定していた人員を下回る職員数で業務を実施していること等に伴い、今後必要と見込まれる時間外勤務手当を追加

（財源） 一般財源18百万円

(2) 公営住宅除却等（55百万円）

老朽化した公営住宅の除去を実施するとともに、公営住宅の集約に伴う移転にあたっての入居修繕等を実施

（財源） 国支出金15百万円、道支出金11百万円、基金繰入金11百万円、一般財源18百万円

(3) 休日・夜間救急医療体制補助（1百万円）

休日・夜間の救急医療体制については、現在、市内の各医療機関において対応しているが、救急医療体制の確保のため、事業費補助を行う

（財源） 基金繰入金1百万円

(4) 妊婦健康診査補助（4百万円）

妊婦の健康診査については、これまでも補助を行ってきたが、国の指針（妊婦健診の無料化）や道内他市町村の状況等を踏まえ、21年度においては14回分の補助を行う

（財源） 道支出金2百万円、一般財源2百万円

※ 歳入の減については、人件費、建設事業費の減により対応するため、再建計画における赤字解消額の変更はない。